

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年10月1日  
(第26期) 至 平成26年9月30日

株式会社夢テクノロジー

東京都品川区大崎一丁目20番3号

(E05520)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	26
1. 連結財務諸表等	26
(1) 連結財務諸表	26
(2) その他	26
2. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	54

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月18日
【事業年度】	第26期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3210)1230
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 金子 壮太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
売上高	(千円)	4,290,183	4,196,658	3,746,870	3,530,939	3,839,069
経常利益	(千円)	256,204	125,974	270,977	428,524	351,941
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	219,689	△178,093	255,431	463,957	357,091
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	863,500	869,400	869,650	869,650	869,650
発行済株式総数	(株)	56,628	57,100	57,120	57,120	5,712,000
純資産額	(千円)	1,423,646	1,260,494	1,475,869	1,854,042	1,720,527
総資産額	(千円)	2,268,404	2,079,782	2,433,347	2,814,332	2,743,069
1株当たり純資産額	(円)	25,140.32	22,075.22	25,783.03	324.59	301.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	8,000 (2,000)	2,020 (2,000)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	3,879.52	△3,134.68	4,473.02	81.22	62.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.8	60.5	60.5	65.9	62.7
自己資本利益率	(%)	16.7	—	18.7	27.9	20.0
株価収益率	(倍)	5.4	—	6.3	15.8	15.1
配当性向	(%)	—	—	—	98.5	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	202,108	205,344	281,532	248,167	363,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△11,328	△519,491	△32,971	409,975	△241,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△91,612	△35,169	170,500	△59,240	△514,855
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,209,071	859,754	1,278,816	1,877,719	1,484,237
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	756 〔2〕	680 〔—〕	644 〔—〕	629 〔—〕	684 〔—〕

- (注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- (注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注3) 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
また、第22期、第24期におきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないために、記載しておりません。  
第25期、第26期におきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- (注4) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- (注5) 第23期の配当性向、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- (注6) 第22期、第24期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- (注7) 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しておりますので、「1株当たり純資産」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」につきましては、当該株式分割が第25期の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 2【沿革】

当社は、平成元年7月に川崎市中原区において家庭教師の派遣サービスを目的とする会社として、現在の株式会社夢テクノロジーの前身である「株式会社神奈川進学研究会」を創業しました。

その後、平成10年5月に本社を東京都渋谷区に移転し、エンジニアアウトソーシングサービスを事業目的とする会社に改め、商号を「株式会社フルキャストウィズ」に変更いたしました。

さらに、総合的なテクニカルソリューションを実現すべく平成14年10月にコンピューターソフトウェアの受託開発を事業目的としていた兄弟会社である株式会社フルキャストシステムコンサルティングを吸収合併し、商号を「株式会社フルキャストテクノロジー」に変更いたしました。

なお、平成23年5月31日をもって株式会社夢真ホールディングスが保有する当社の総株主等の議決権に対する割合が50%超となったため、同社は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となり、商号も「株式会社夢テクノロジー」に変更いたしました。

当社のエンジニアアウトソーシング事業開始以降の主要な変遷は次のとおりであります。

平成元年7月	川崎市中原区に家庭教師の派遣サービスを事業目的とした、株式会社神奈川進学研究会（資本金3,000千円）を設立。
平成10年5月	株式会社フルキャストウィズに商号を変更し、本社を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成10年10月	一般労働者派遣業 許可取得。 エンジニアアウトソーシング事業を開始。東京支店（東京都渋谷区）・大宮支店（さいたま市）・横浜支店（横浜市）・名古屋支店（名古屋市）・大阪支店（大阪市）・広島支店（広島市）・福岡支店（福岡市）を開設。
平成11年3月	山梨県甲府市に甲府営業所を開設。
平成11年4月	有料職業紹介事業 許可取得。 人事コンサルティング事業部を開設。
平成11年5月	大阪支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成11年8月	エンジニア事業部、テクニカル事業部の2事業部体制に改組し、特化型の営業体系にする。
平成11年9月	福岡支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成11年10月	本社を東京都渋谷区鶯谷町に移転。 静岡県浜松市に浜松営業所を開設。
平成11年11月	名古屋支店、広島支店にて特定労働者派遣業 届出。
平成12年2月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設。
平成12年4月	人事コンサルティング事業部をフルキャスト人事コンサルティング株式会社に分社化。 ISO9002の認証を取得。
平成12年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。

平成13年2月	セミコンソリューション事業部を開設。 半導体製造装置の販売を開始する。
平成13年10月	エンジニア事業部とテクニカル事業部をエンジニアアウトソーシング事業部として統合。 東京支店を関東支店と改称し東京都新宿区に開設する。
平成14年2月	I S O9001（2000年版）規格へ移行。
平成14年6月	技術統括部をテクニカルサービス事業本部に改組し、受託業務を開始する。
平成14年10月	株式会社フルキャストシステムコンサルティングを吸収合併し、商号を株式会社フルキャストテクノロジーに変更。 ビジネスソリューション事業本部を設置しソフトウェアの受託及びエンジニアアウトソーシング事業を開始する。 宇都宮営業所を関東支店に統合する。 浜松営業所を名古屋支店に統合する。
平成15年9月	本社、関東支店を東京都渋谷区道玄坂 渋谷マークシティに移転。 関東支店を東京支店に改称する。
平成15年10月	テクニカルサービス事業本部をエンジニアアウトソーシング事業本部に統合する。
平成16年4月	京都市左京区に京都支店を新設。
平成16年7月	一般労働者派遣事業の許可を全拠点において取得。
平成16年10月	さいたま市大宮区にさいたま支店を新設。
平成16年11月	ビジネスソリューション事業本部、セミコンソリューション事業部をエンジニアアウトソーシング事業本部に統合し、エンジニアアウトソーシング事業本部を営業本部に改称する。
平成17年10月	株式会社ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成19年7月	株式会社 A I C O N より技術者派遣部門の譲受けを行う。
平成19年9月	厚木市に厚木支店を開設。
平成19年10月	八王子市に八王子支店を開設。
平成20年2月	株式会社エグゼコミュニケーションズよりネットワーク技術者派遣部門の譲受けを行う。
平成20年6月	東京都港区赤坂 赤坂ツインタワーに本社移転
平成21年9月	神奈川県川崎市高津区に本社移転。 京都支店を大阪支店へ統合。
平成23年2月	東京支店、八王子支店、横浜支店、さいたま支店を大崎オフィスへ集約。
平成23年5月	株式会社夢真ホールディングス実施の株式公開買付けにより同社の連結子会社になる。
平成23年7月	株式会社夢テクノロジーに商号を変更。 東京都文京区大塚に本社移転。
平成26年10月	株式会社ユニテックソフトと合併。
平成26年11月	東京都千代田区丸の内に本社移転。

### 3 【事業の内容】

当社は、親会社である株式会社夢真ホールディングスを中心とする夢真グループに属しております。同グループは建築技術者派遣事業、エンジニア派遣事業、子育て支援事業、医療介護支援事業、総合建築事業を営んでおります。

当社は、同グループのエンジニア派遣事業（注）を担当し、エンジニアアウトソーシング事業、N&Sソリューション事業を行っております。

#### (1) エンジニアアウトソーシング事業

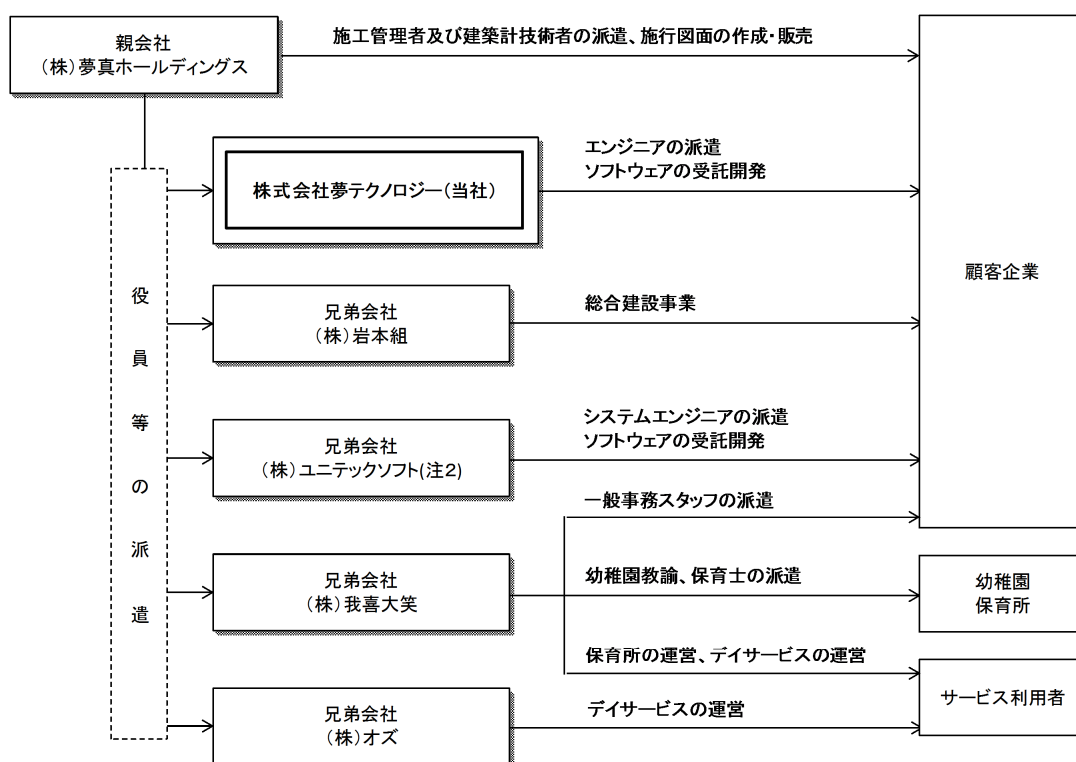
半導体、電気電子、機械、情報、化学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。

主要顧客の取扱製品には、半導体、半導体製造装置、AV製品（デジタル家電）、輸送機器（自動車関連）、精密機械などがあり、当社は設計・開発、開発系評価・テスト、品質評価などの業務において人材サービスを提供しております。

#### (2) N&Sソリューション事業

ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションの提供をしております。

尚、当社ならびに夢真グループの事業系統図は次のとおりであります。（事業系統図）



(注) 1. 夢真グループの事業セグメント区分ならびに事業の内容は以下のとおりであります。

(建築技術者派遣事業)

施工管理者及び建築系技術者の派遣、施工図面の作成及び販売を行っております。

(エンジニア派遣事業)

エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発を行っております。

(総合建築事業)

施行及び保全を行っております。

(子育て支援事業)

保育所の運営、幼稚園教諭及び保育士の派遣、一般事務スタッフの派遣を行っております。

(医療介護支援事業)

デイサービスの運営を行っております。

2. 平成26年10月1日に当社と合併しております。合併の概要については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有) 直接 69.91	役員の兼任

(注) 株式会社夢真ホールディングスは有価証券報告書提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成26年9月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
684	33.1	5.4	3,477,581

セグメントの名称	従業員数 (名)
エンジニアアウトソーシング事業	568
N&Sソリューション事業	104
報告セグメント計	672
全社 (共通)	12
合計	684

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府主導の経済対策、金融政策を背景に円安・株高傾向が継続し、企業業績や雇用情勢の改善、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要に下支えされ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、新興国の経済成長失速など、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、輸出の改善を背景に国内生産が堅調に推移いたしました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界においては、ビッグデータ市場の拡大等により、各企業のデータセンター等の設備投資が増加しており、情報系エンジニア派遣の需要が高まってきております。

このような事業環境の下、国内外の経済環境の今後を注視しつつ原点に立ち返り、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスを提供することで、よりニーズに沿った人材サービスの提供に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,839百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益350百万円（前年同期比26.7%増）、経常利益351百万円（前年同期比17.9%減）、当期純利益357百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

#### (エンジニアアウトソーシング事業)

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、自動車関連分野の海外市場向けの生産増加により、人材派遣の実稼働者数が増加傾向にあります。このような事業環境の下、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスの提供に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,183百万円（前年同期比7.6%増）となり、セグメント利益は307百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

#### (N&Sソリューション事業)

ビッグデータ市場の拡大を背景に、各企業のデータセンター等の設備投資が増加しており、情報系エンジニア派遣の需要が高まってきております。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は655百万円（前年同期比14.3%増）となり、セグメント利益は42百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ393百万円減少し1,484百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により得られた資金は363百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

主な要因は、税引前当期純利益の計上（351百万円）によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により使用した資金は241百万円（前事業年度に得られた資金は409百万円）となりました。

主な要因は、投資有価証券の取得による支出（516百万円）、投資有価証券の売却による収入（275百万円）によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により使用した資金は514百万円（前事業年度に使用した資金59百万円）となりました。

主な要因は、配当金の支払（454百万円）、長期借入金の返済（60百万円）によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	第25期（平成25年9月30日）	第26期（平成26年9月30日）
自己資本比率（％）	65.9	62.7
時価ベースの自己資本比率（％）	260.8	196.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	90.7	45.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	81.4	114.6

（注）1. 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）2. 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

（注）3. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書上に計上されている「営業キャッシュ・フロー」、有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

（注）4. 利払いは損益計算書上に計上されている「支払利息」を用いております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社が行う事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
エンジニアアウトソーシング事業	3,183,418	7.6
N&Sソリューション事業	655,650	14.3
合計	3,839,069	8.7

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### ① 営業力の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業では、継続して成長していくために、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要です。

営業力の強化という課題に対して、当社は営業部門に目標達成度合によって報酬を決定する、成果主義を徹底しております。それにより、士気が高く、一人一人が目標達成に向けて戦略的に行動する強い営業部門の構築に努めております。

今後は、夢真グループ全体での技術者情報・顧客情報の共有を図ることで、営業活動の効率化を図ってまいります。

### ② 採用の強化

当社の主要事業であるエンジニアアウトソーシング事業における売上高の増加には、技術者数の増加が必要不可欠となります。そのため、現状で技術者派遣へのニーズが高い自動車業界を中心とする輸送用機器分野等の製造業における技術者およびIT業界に対応できる技術者について、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

##### ① 人材の確保について

当社の事業を継続及び拡大させていくためには、顧客より求められる技術レベルを有した専門的な技術者を、継続的に確保する事が重要な要素となります。そのため当社は、採用部門の強化と技術者への研修の充実を重要な課題と認識しております。

当社では、技術社員の採用活動の強化を図るべく、採用担当部門の強化・増強を積極的に推進しております。また、社員の定着率の向上を図るべく、人事制度の改定や教育研修の充実を図っております。

技術者の採用と研修が当社の計画通りに進まず、一定数の専門的な技術者を確保できなくなった場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 法的規制について

当社の主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおります。

当社は関係法令を遵守して事業を運営しておりますが、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当もしくは法令に違反する事項が発生した場合には、事業の停止や派遣事業者の許可の取り消しをされる可能性があります。その場合には事業を営むことが出来なくなる可能性があります。

また、将来これらの法令ならびにその他の関係法令が、労働市場をとりまく社会情勢の変化などに伴って、改正若しくは解釈の変更などがあった場合、当社の営む事業に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社の業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ③ 取引先の海外進出のリスクについて

当社の顧客企業は、主に自動車・電気機器・半導体等の製造業界に属しております。

このため、長期にわたる円高水準の継続や金利変動の影響により、顧客企業における業績の悪化や開発拠点の海外移転等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 個人情報の管理について

当社が営む技術者派遣事業においては、労働者派遣法及び個人情報保護法により、個人情報の適正管理が義務付けられております。当社においては、個人情報管理規程を運用するとともに、個人情報管理について一層の取組みを図ってまいります。

何らかの原因により個人情報が漏洩する事態が発生した場合には、当社に対する社会的信用が損なわれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ⑤ 機密情報の管理について

当社が営む技術者派遣事業は、顧客先において製品開発や設計業務等に従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため当社においては、全従業員に対して入社時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。

顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社に対する社会的信用が損なわれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、株式会社ユニテックソフトと合併することを決議し、本合併契約に基づき、当社は平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトと合併いたしました。本合併の概要につきましては、「第5経理の状況 2. 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、定期的開催する取締役会において、会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告および開示に影響を与える見積り承認を必要としております。

取締役会はこれらの見積りについて過去の実績等を踏まえて合理的に判断をしておりますが実際の結果については、見積り特有の不確実性が生じるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,215百万円（前事業年度末は2,492百万円）となり277百万円減少いたしました。

主な要因は、繰延税金資産の増加（84百万円から128百万円）、売掛金の増加（443百万円から513百万円）、現金及び預金の減少（1,877百万円から1,433百万円）によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は527百万円（前事業年度末は321百万円）となり205百万円増加いたしました。

主な要因は、投資有価証券の増加（263百万円から471百万円）によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は629百万円（前事業年度末は523百万円）となり106百万円増加いたしました。

主な要因は、未払消費税等の増加（19百万円から97百万円）、未払費用の増加（200百万円から222百万円）によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は393百万円（前事業年度末は437百万円）となり43百万円減少いたしました。

主な要因は、退職給付引当金の増加（270百万円から285百万円）、長期借入金の減少（165百万円から105百万円）によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,720百万円（前事業年度末は1,854百万円）となり133百万円減少いたしました。

主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加（357百万円）、配当金支払いによる減少（456百万円）、投資有価証券評価差額金（△8百万円から△42百万円）によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高3,839百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益350百万円（前年同期比26.7%増）、経常利益351百万円（前年同期比17.9%減）、当期純利益357百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

#### (売上高)

当事業年度の売上高は3,839百万円であり、前年同期比で8.7%増加いたしました。

エンジニアアウトソーシング事業につきましては、主要顧客である自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、自動車関連分野の海外市場向けの生産増加により、人材派遣の実稼働者数の増加傾向にあります。このような事業環境の下、現状の労働市場における顧客企業や求職者のニーズを見極め、付加価値の高い人材サービスの提供に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は3,183百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

N&Sソリューション事業につきましては、ビッグデータ市場の拡大を背景に、各企業のデータセンター等の設備投資が増加しており、情報系エンジニア派遣の需要が高まってきております。このような事業環境の下、ネットワーク分野の技術者を積極的に採用してまいりました。

以上の結果、売上高は655百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

#### (売上原価)

当事業年度の売上原価は2,892百万円であり、前年同期比で6.9%増加いたしました。

主な要因は、採用強化に伴う技術社員増加によるものであります。

売上原価率は75.3%であり前年同期比で1.3ポイント低下しており、売上総利益率が上昇しております。

#### (販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は596百万円であり、前年同期比で8.7%増加いたしました。

主な要因は、成果主義の徹底による報奨金支給の増加に伴い、賃金手当が増加したことによるものであります。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### ② 資金需要について

当社の資金需要のうち主なものは、技術社員の人件費、求人費、事務所及び寮の地代家賃によるものであります。当該支出は、内部留保金を中心に賄い、必要に応じて間接金融を利用する方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度に、実施しました設備投資の総額は約10百万円であります。その主なものは、採用拠点「採用プラザ 夢らば」（東京都品川区）の新規開設によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	その他	本社機能他	307	1,346	5,090	6,744	12

(注) 1. 本社は賃借しております。

2. 従業員は本社所在地における就業人数であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、下記のとおりであります。

平成26年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社及び各支店 (東京都品川区 他)	賃借建物	34,634
従業員社宅	賃借建物	76,714

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,449,600
計	22,449,600

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,712,000	5,712,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,712,000	5,712,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成26年9月30日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	170,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	950(注)2
新株予約権の行使期間	—	平成30年1月1日～ 平成35年12月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 954.75 資本組入額 478(注)4
新株予約権の行使の条件	—	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	(注)6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、1,000株とする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 平成35年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成27年9月期（平成26年10月1日から平成27年9月30日）、平成28年9月期（平成27年10月1日から平成28年9月30日）及び平成29年9月期（平成28年10月1日から平成29年9月30日）の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された営業利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(ア) 平成27年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3億円を超過している場合

(イ) 平成28年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3.5億円を超過している場合

(ウ) 平成29年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が4億円を超過している場合

②新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、当社の役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

③新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。

④新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。

⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。

⑥新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑦本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑧各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑨上記①が達成できないことが確定した場合及び②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年1月22日 (注2)	—	56,628	—	863,500	△551,025	183,675
平成22年10月1日 ～ 平成23年9月30日 (注1)	472	57,100	5,900	869,400	5,900	189,575
平成23年10月1日 ～ 平成24年9月30日 (注1)	20	57,120	250	869,650	250	189,825
平成26年4月1日 (注3)	5,654,880	5,712,000	—	869,650	—	189,825
平成26年9月30日 (注4)	—	5,712,000	—	869,650	27,587	217,412

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

3. 平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

4. その他資本剰余金を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	13	17	5	5	2,747	2,789	—
所有株式数 (単元)	—	136	1,028	40,062	423	10	15,458	57,117	300
所有株式数の 割合 (%)	—	0.23	1.79	70.14	0.74	0.01	27.06	100.00	—



## (7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区大塚3丁目11-6	3,993,400	69.91
岡田 元就	兵庫県芦屋市	170,000	2.98
夢テクノロジー従業員持株会	東京都文京区大塚3丁目20-1	104,600	1.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	55,900	0.98
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	27,900	0.49
山本 英明	北海道釧路市	20,000	0.35
岡本 章	兵庫県三田市	18,500	0.32
加藤 幸一郎	愛知県刈谷市	16,800	0.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	14,700	0.26
藤澤 謙二	広島県東広島市	11,700	0.20
計	—	4,433,500	77.61

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,711,700	57,117	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	5,712,000	—	—
総株主の議決権	—	57,117	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年9月30日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月30日
付与対象者の区分及び人数	当社役員4 当社従業員15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長及び、1株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり2,000円を実施し、期末配当金として1株当たり20円を実施することを決定いたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月30日 取締役会決議（注）	114,240	2,000
平成26年12月17日 定時株主総会決議	114,240	20

（注）当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。平成25年4月30日取締役会にて決議された配当金については、株式分割前の配当金の額を記載しております。

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高（円）	33,000	46,100	39,000	168,800	135,000 ※1,010
最低（円）	13,810	16,500	15,300	23,900	90,000 ※828

（注）1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（効力発生日 平成26年4月1日 1株⇒100株）による権利落ち後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	929	885	936	1,010	960	1,008
最低（円）	828	833	871	922	932	933

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	佐藤 眞吾	昭和22年3月14日	昭和43年4月 昭和45年5月 昭和55年1月 平成2年10月 平成17年4月 平成17年8月 平成23年6月 平成26年8月	信越金属工業株式会社 入社 個人にて佐藤建築設計事務所創業 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 株式会社夢真に組織変更および商号変更 代表取締役社長 株式会社夢真ホールディングスに商号変更 代表取締役会長 同社 代表取締役会長兼社長 (現任) 当社 代表取締役社長 (現任) 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 (現任)	注3	—
取締役副社長	エンジニアリング事業本部本部長	金子 壮太郎	昭和47年4月11日	平成7年11月 平成8年6月 平成11年3月 平成14年8月 平成18年3月 平成23年8月 平成23年10月 平成24年4月	株式会社ハイテック 入社 同社 甲府営業所所長 当社 入社 当社 関東支店支店長 当社 さいたま支店支店長 当社 東日本アウトソーシンググループ第1チーム長 当社 エンジニアリング事業本部本部長 (現任) 当社 取締役副社長 (現任)	注3	500
常務取締役	人材開発本部本部長兼エンジニアリング事業本部N&Sソリューショングループ長	川下 敏久	昭和42年6月8日	昭和61年3月 昭和62年10月 平成7年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成11年1月 平成12年4月 平成16年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年10月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年7月 平成24年12月	日立マクセル株式会社 入社 有限会社コスモエンジニアリング 入社 株式会社ハイテック 入社 同社 刈谷営業所 所長 株式会社アプロ (株式会社ハイテックが分社後商号変更) 次長 当社 入社 営業推進室長 当社 横浜支店支店長 当社 T&Mセンター センター長 当社 事業開発本部 GETグループ長 当社 管理本部 能力開発部 部長 当社 エンジニアリング事業本部N&Sソリューショングループ長 当社 取締役 当社 人材開発本部本部長 (現任) 当社 エンジニアリング事業本部N&Sソリューショングループ長 (現任) 当社 常務取締役 (現任)	注3	—
取締役	管理本部本部長	佐藤 大央	昭和58年11月25日	平成18年4月 平成22年4月 平成22年7月 平成22年12月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年11月 平成25年12月	野村不動産株式会社 入社 株式会社夢真ホールディングス 入社 株式会社夢真メディカルサポート 取締役 株式会社夢真ホールディングス 取締役 当社 取締役営業企画本部本部長 株式会社夢真ホールディングス 取締役 (現任) 株式会社我喜大笑 代表取締役社長 (現任) 株式会社ユニテックソフト 取締役 当社 取締役管理本部 本部長 (現任)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	本山 佐一郎	昭和24年3月28日	昭和47年4月 昭和62年11月 平成2年6月 平成4年4月 平成5年5月 平成8年12月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年9月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成18年12月 平成22年4月 平成25年12月	国際証券株式会社（現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社） 入社 コクサイヨーロッパ 出向 同社 北九州支店長 同社 第二事業法人部長 同社 京都支店長 同社 公共法人部長 同社 執行役員 総務部兼人事部長 同社 執行役員 名古屋・大阪事業法人資金運用担当兼事業法人資金運用部長 三菱証券株式会社 執行役員 中日本エリア担当兼名古屋支社長 同社 常務執行役員 人事部・総務部担当 三菱UFJ証券 常務執行役員 人事部・総務部担当 MUSファシリティサービス株式会社 取締役社長 いちよし証券株式会社 執行役常務 法人営業本部長 タワー証券 常任顧問 当社 社外取締役（現任）	注3	—
常勤監査役	—	田中 義男	昭和23年1月23日	昭和45年4月 昭和49年1月 昭和55年12月 昭和60年6月 平成8年6月 平成11年10月 平成13年12月 平成14年12月 平成15年5月 平成19年10月 平成21年4月 平成22年2月 平成23年6月 平成24年12月 平成25年6月 平成26年8月	凸版印刷株式会社 入社 エンサイクロペディア・ブリタニカジャパン 入社 水澤会計事務所 入所 株式会社タナベ経営 入社 同社 取締役大阪本部長 同社 取締役管理本部長 朝日ハウス産業株式会社 入社 同社 常務取締役 施工・営業企画・監査担当 株式会社夢真 入社 社長室長・IR室長 株式会社夢真ホールディングス 入社 事業支援部次長 同社 人材開発管理部次長 株式会社我喜大笑 出向 当社 監査役（現任） 株式会社夢真メディカルサポート 監査役 株式会社我喜大笑 監査役（現任） 株式会社東京小僧寿し 監査役（現任） 株式会社茶月東日本 監査役（現任） 株式会社岩本組 監査役（現任）	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	松本 幸夫	昭和23年3月7日	昭和45年4月 平成3年8月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年2月 平成10年12月 平成12年4月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年12月 平成23年6月	ゼネラル・フーズ株式会社 入社 ペプシコ・インク株式会社 入社 同社 取締役マーケティング本部長 同社 取締役オペレーション本部長 株式会社ユニカフェ 入社 同社 取締役経営企画室長 有限会社マツモト・ビジネスコーディネイト設立 代表取締役 (現任) 株式会社テクノス 取締役 株式会社夢真ホールディングス 取締役 同社 監査役 (現任) 当社 監査役 (現任)	注4	—
監査役	—	横山 彰彦	昭和35年2月1日	昭和58年4月 平成10年4月 平成10年7月 平成12年7月 平成12年11月 平成13年11月 平成15年7月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年1月 平成20年3月 平成20年5月 平成24年12月	国際証券株式会社 (現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 同社 名古屋引受部 部長 同社 名古屋コーポレートファイナンス部 部長 株式会社トーマツベター・ンド・モア (現デトロイトトーマツコンサルティング) 入社 シニアマネージャー 未来証券株式会社 入社 引受部長 国際証券株式会社 (現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 資本市場部 IBチームリーダー 株式会社トーマツベター・ンド・モア (現デトロイトトーマツコンサルティング) 入社 執行役員 セガサミーアセット・マネジメント株式会社 (現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 入社 専務取締役 株式会社エアネット 入社 経営管理グループシニアマネージャー 同社 取締役 経営管理グループリーダー セガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ株式会社 (現マーザ・アニメーションプラネット株式会社) 入社 顧問 同社 取締役 当社 監査役 (現任)	注5	—
計							500

(注1) 取締役本山佐一郎は社外取締役であります。

(注2) 監査役松本幸夫、横山彰彦は社外監査役であります。

(注3) 取締役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注4) 監査役田中義男、松本幸夫の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注5) 監査役横山彰彦の任期は、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注6) 取締役佐藤大央は、代表取締役社長佐藤真吾の長男であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性がますます高まっている中、当社といたしましては株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、経営の効率性ならびに透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的として考えております。

経営の効率性を高める点につきましては、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事によって、企業価値を最大化する事に取組んでおります。

経営の透明性を高める点につきましては、ディスクロージャーを重視して適時情報開示を行っていくとともに、当社ホームページ上にIR情報の開示やニュースリリースを積極的に行っていく所存であります。

#### ② 企業統治の体制

##### a 企業統治の体制の概要

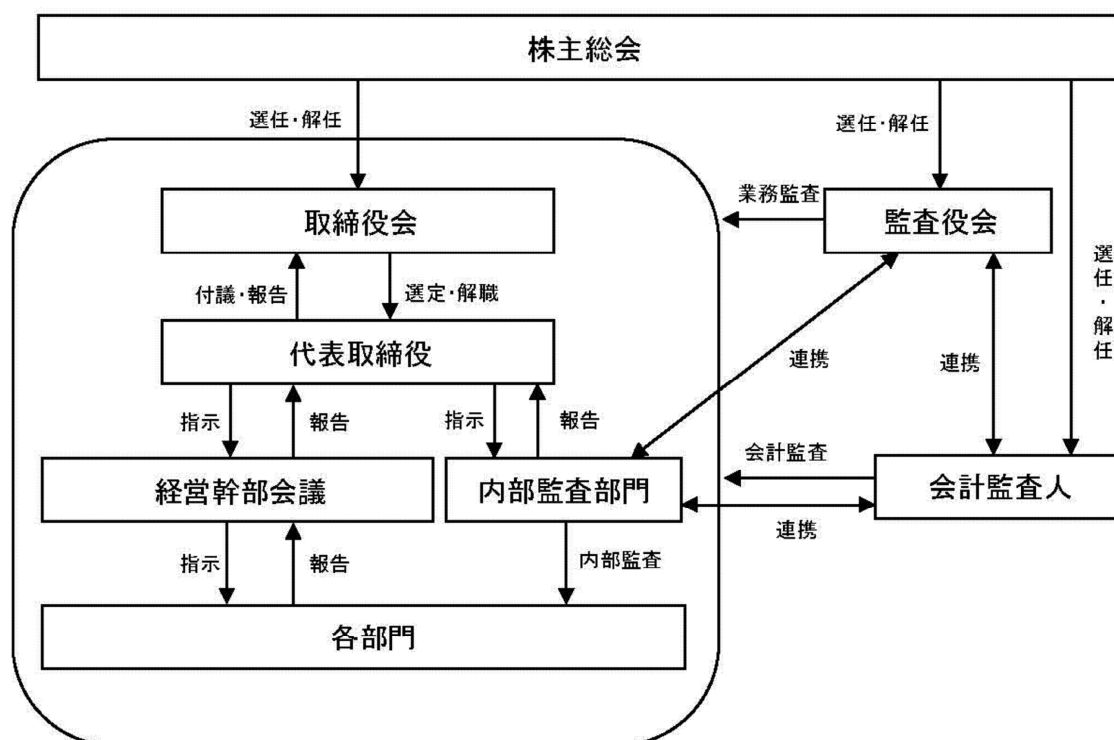
取締役および監査役が出席する取締役会を定期的開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜に開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する事項を迅速に意思決定しております。

重要な業務執行方針を協議する機関として、取締役、部長、部門責任者以上の経営幹部をメンバーとする会議を都度必要に応じて開催しております。社内各部門の進捗状況を確認ならびに審査をし、経営、営業施策について情報の共有化に努めております。また、重要な会議で審議された事項は取締役会において報告され審議の上、承認されております。

##### b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業績の向上を最重要課題としています。それに伴い、有効かつ確かな意思決定と迅速な業務執行を行い、監査役により適正な監督および監視を可能とする経営体制を構築するため、現状の企業統治体制を選択しております。

##### c コーポレート・ガバナンス体制の模式図



#### ③ 内部統制システムに関する体制の整備

##### a 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引等に関しては、取締役会の決議を要する。

取締役会における決議、報告に関しては、法令および定款に適合することを確認するものとする。

取締役は、コンプライアンス、適切なリスク管理のための取組み状況につき、必要に応じて取締役会に報告する。また、重大な不正事案等が発生した場合にはただちに取締役会に報告する。

- b その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備
- i 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行にかかる情報・文章（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、文書管理規程等に  
従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見  
直しを行う。  
代表取締役は上記事項について責任者となるものとし、管理本部長はこれを補佐するものとして、必要が  
あれば取締役会に報告する。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された  
リスクの内容およびそれらがもたらす損失の程度等についてただちに担当取締役および担当部署に通報され  
る体制を構築する。  
リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築するとともに、関連する個別規程（債権管  
理規程、経理規程等）、ガイドライン、マニュアルなどの整備に努める。  
大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速  
な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる。代表取締役不在時に対策本部長職を執る対  
策本部長選任順位をあらかじめ定めておく。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
経営計画のマネジメントについては、基本理念を基軸に毎年策定される年度計画および中期経営計画に基  
づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに  
進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。  
取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。  
取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付  
議することを遵守し、課題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。  
取締役会の決定に基づく職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行わ  
れ、各ラインの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- iv 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
管理本部長を責任者とし、法令・定款の遵守をするとともに、必要な規程等を整備する。  
法令・定款に違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案が管理本部長を通じ、取締役会、監査  
役会に報告される体制を構築する。  
職務権限を整備し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。  
代表取締役は、コンプライアンス推進室を直轄する。コンプライアンス推進室は、代表取締役の指示に基  
づき業務執行状況の内部監査を行う。  
各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセス  
の中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、シス  
テムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。
- v 当社と親会社およびその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社の親会社およびその子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実等  
について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めるものとする。  
当社は、親会社およびその子会社等から通常当社が行う条件等に比して許容できない範囲の不適切な取引  
又は会計処理を求められた場合には、担当部署はこれを拒絶するものとし、当該案件について担当役員を通  
じ取締役会に報告する。  
当社と親会社およびその子会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査担  
当は親会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の使用人から監査役補助  
者を任命する。
- vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。  
監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、評価については、監査役の意見を聴取するもの  
とする。



- viii 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実を速やかに報告しなければならない。  
取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- ix その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、管理本部長を責任者としてコンプライアンス推進担当とともに監査体制の実効性を高めていくこととする。  
監査の実効性の確保に関しては、各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
- x 反社会的勢力に対する体制と整備
- 1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力およびこれに類する団体ならびに個人とは一切の関係をもたず、不当要求等が発生した場合には、顧問弁護士等と連携の上、毅然とした態度で対応するものとする。
- 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・対応部門  
管理本部を対応部門とし、事案により各部門・部署が対応する。
  - ・外部の専門機関との連携状況  
顧問弁護士や所轄警察署等と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備している。
  - ・反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況  
顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。
- xi 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

#### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄のコンプライアンス推進室（1名）の担当者により、定期的に業務監査、経理業務の内部監査の実施を行っております。

内部監査の報告においては監査役が同行し内部監査担当者と共に意見交換を行い、相互の連携を高めるようにしております。

監査役監査におきましては、監査役3名による合議制をとっており、定期的に監査状況の意見交換を行い連携をとっております。

監査役は会計監査人と決算等の監査を実施すると共に意見交換を行い、相互の連携を高めるようにしております。

なお、監査役に対する専従スタッフの配置はしていません。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を監査法人和宏事務所に委嘱しております。当期における会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

高木 快雄、大塚 尚吾

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役

##### a 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は1名です。

社外監査役は2名です。

##### b 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- c 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割  
社外取締役の本山佐一郎は、これまでの豊富な経験や幅広い知見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。  
社外監査役の松本幸夫は、会社経営を含めた幅広い知見と豊富な経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。  
社外監査役の横山彰彦は、これまでの豊富な経験や見識を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
- d 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方  
当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。
- e 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
当社の社外取締役は、豊富な経験と幅広い知見に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。  
社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じてコンプライアンス推進室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス（法令順守）維持・強化を図っております。
- f 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容  
当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

⑦ リスク管理体制の整備の状況

取締役及び監査役が出席する取締役会を定期的に開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する事項を決定し、または社内各部門の進捗状況を確認ならびにチェックすることにより、業務執行の監督を遂行しました。

重要な業務執行方針を協議する機関として、経営幹部をメンバーとする会議を都度必要に応じて開催し、経営情報・営業施策・採用施策等について情報の共有化に努めております。

また、重要な会議で審議された事項は、取締役会において報告され審議の上、承認されております。

⑧ 役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,016	20,016	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,400	4,400	—	—	—	2

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分は除く。）とすることを決議しております。

監査役の報酬限度額は平成23年12月14日開催の定時株主総会において年額12,000千円以内とすることを決議しております。

⑨ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 0千円

b 保有目的が純投資目的外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	—	118,791	—	4,389	—

d 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

⑭ 中間配当の決定機関

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主へよりタイムリーな利益還元の実施をすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定してしております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年10月31日から平成26年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

### (1)【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,877,716	1,433,737
受取手形	9,771	4,234
売掛金	443,014	513,619
前払費用	58,040	75,647
繰延税金資産	84,706	128,692
預け金	3	50,500
その他	19,262	8,860
貸倒引当金	△47	△52
流動資産合計	2,492,468	2,215,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,152	10,193
減価償却累計額	△3,049	△2,381
建物（純額）	3,102	7,811
工具、器具及び備品	63,438	67,549
減価償却累計額	△53,929	△58,953
工具、器具及び備品（純額）	9,509	8,595
有形固定資産合計	12,611	16,406
無形固定資産		
ソフトウェア	14,841	5,645
その他	634	634
無形固定資産合計	15,475	6,279
投資その他の資産		
投資有価証券	263,784	471,931
敷金及び保証金	28,471	32,500
その他	1,521	710
投資その他の資産合計	293,777	505,141
固定資産合計	321,864	527,828
資産合計	2,814,332	2,743,069

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	34,104	37,527
未払費用	200,405	222,299
未払法人税等	37,330	21,372
未払消費税等	19,660	97,176
預り金	50,130	54,123
賞与引当金	120,261	132,523
その他	1,137	4,212
流動負債合計	523,031	629,235
固定負債		
長期借入金	165,000	105,000
繰延税金負債	—	1,514
退職給付引当金	270,069	285,178
その他	2,189	1,613
固定負債合計	437,259	393,306
負債合計	960,290	1,022,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	869,650	869,650
資本剰余金		
資本準備金	189,825	217,412
その他資本剰余金	156,781	129,194
資本剰余金合計	346,606	346,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	646,744	546,876
利益剰余金合計	646,744	546,876
株主資本合計	1,863,001	1,763,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,959	△42,605
評価・換算差額等合計	△8,959	△42,605
純資産合計	1,854,042	1,720,527
負債純資産合計	2,814,332	2,743,069

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	3,530,939	3,839,069
売上原価		
当期派遣及び受託原価	2,705,639	2,892,128
売上原価合計	2,705,639	2,892,128
売上総利益	825,299	946,940
販売費及び一般管理費	※1 548,427	※1 596,241
営業利益	276,871	350,699
営業外収益		
受取利息	247	386
受取配当金	6,629	—
投資有価証券売却益	129,532	4,389
投資事業組合運用益	11,788	6,194
助成金収入	7,470	599
その他	2,338	3,855
営業外収益合計	158,006	15,424
営業外費用		
支払利息	3,047	3,170
債権売却損	1,016	1,135
投資事業組合運用損	1,285	9,757
その他	1,003	119
営業外費用合計	6,353	14,183
経常利益	428,524	351,941
特別利益		
受取和解金	—	800
新株予約権戻入益	3,142	—
特別利益合計	3,142	800
特別損失		
固定資産除却損	※2 1,427	—
訴訟関連損失	10,539	1,480
特別損失合計	11,966	1,480
税引前当期純利益	419,700	351,261
法人税、住民税及び事業税	40,845	37,930
法人税等調整額	△85,102	△43,760
法人税等合計	△44,257	△5,830
当期純利益	463,957	357,091

派遣及び受託原価明細書

		前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	—	—	—	—
II 労務費		2,606,255	96.3	2,789,093	96.4
III 外注加工費		—	—	2,266	0.1
IV 経費		99,384	3.7	100,769	3.5
当期総費用		2,705,639	100.0	2,892,128	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
合計		2,705,639		2,892,128	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期派遣及び受託原価		2,705,639		2,892,128	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)																	
※	主な内訳は、次のとおりであります。	※	主な内訳は、次のとおりであります。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地代家賃</td> <td>76,301</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>9,904</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,264</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (千円)	地代家賃	76,301	旅費交通費	9,904	修繕費	4,264		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地代家賃</td> <td>73,916</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>11,895</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>5,160</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (千円)	地代家賃	73,916	旅費交通費	11,895	修繕費	5,160
項目	金額 (千円)																		
地代家賃	76,301																		
旅費交通費	9,904																		
修繕費	4,264																		
項目	金額 (千円)																		
地代家賃	73,916																		
旅費交通費	11,895																		
修繕費	5,160																		

(原価計算の方法)

ソフトウェアの受託業務については実際原価に基づく個別原価計算を行っております。



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	
当期首残高	869,650	189,825	156,781	297,027	1,513,284
当期変動額					
剰余金の配当				△114,240	△114,240
当期純利益				463,957	463,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	—	349,717	349,717
当期末残高	869,650	189,825	156,781	646,744	1,863,001

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△40,557	3,142	1,475,869
当期変動額			
剰余金の配当			△114,240
当期純利益			463,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,598	△3,142	28,456
当期変動額合計	31,598	△3,142	378,172
当期末残高	△8,959	—	1,854,042

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	869,650	189,825	156,781	646,744	1,863,001
当期変動額					
剰余金から準備金への振替		27,587	△27,587		—
剰余金の配当				△456,960	△456,960
当期純利益				357,091	357,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	27,587	△27,587	△99,869	△99,869
当期末残高	869,650	217,412	129,194	546,876	1,763,133

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△8,959	1,854,042
当期変動額		
剰余金から準備金への振替		—
剰余金の配当		△456,960
当期純利益		357,091
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,646	△33,646
当期変動額合計	△33,646	△133,515
当期末残高	△42,605	1,720,527

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	419,700	351,261
減価償却費	4,383	5,903
ソフトウェア償却費	12,337	9,195
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△94	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,267	12,261
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,110	15,108
受取利息及び受取配当金	△6,876	△386
支払利息	3,047	3,170
固定資産除却損	1,427	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△129,532	△4,389
投資事業組合運用損益 (△は益)	△10,502	3,563
新株予約権戻入益	△3,142	—
売上債権の増減額 (△は増加)	15,710	△65,068
未収入金の増減額 (△は増加)	16,866	496
未払金の増減額 (△は減少)	△12,479	3,423
未払費用の増減額 (△は減少)	△36,163	21,894
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,667	77,515
その他	△24,246	△16,389
小計	264,145	417,564
利息及び配当金の受取額	6,876	304
利息の支払額	△3,233	△2,983
法人税等の支払額	△19,620	△51,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,167	363,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,331	△10,040
投資有価証券の取得による支出	△787,592	△516,478
投資有価証券の売却による収入	1,204,410	275,938
その他	△510	8,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,975	△241,823
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	50,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△50,000	△100,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△45,000	△60,000
配当金の支払額	△114,240	△454,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,240	△514,855
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	598,903	△393,482
現金及び現金同等物の期首残高	1,278,816	1,877,719
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,877,719	※1 1,484,237

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）による定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却（償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準）

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)。

(2) 適用予定日

平成27年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記していた「流動資産」の「立替金」、「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」3,398千円、「未収入金」14,385千円、「その他」1,478千円は、「流動資産」の「その他」19,262千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の増減額」2,249千円、「その他」△26,495千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」△24,246千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.5%であります。

主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
給料及び賞与	230,470千円	259,488千円
法定福利費	37,848	42,587
賞与引当金繰入額	3,326	4,528
退職給付費用	3,298	3,442
地代家賃	36,060	37,431
支払手数料	38,665	43,219
減価償却費	4,373	5,895
求人費	65,946	71,104
ソフトウェア償却費	12,337	9,195

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
建物	241千円	—千円
工具、器具及び備品	1,161	—
ソフトウェア	23	—

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	57,120	—	—	57,120

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	—	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は平成25年9月30日に権利不確定により失効しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	114,240	2,000	平成25年3月31日	平成25年5月24日	利益剰余金

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	342,720	6,000	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	57,120	5,654,880	—	5,712,000

(注) 普通株式の増加は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	114,240	2,000	平成26年3月31日	平成26年5月23日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割しております。平成26年3月31日を基準日とした配当額は、株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月17日 定時株主総会	普通株式	114,240	20	平成26年9月30日	平成26年12月18日	利益剰余金

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	1,877,716千円	1,433,737千円
預け金	3	50,500
現金及び現金同等物	1,877,719	1,484,237

(リース取引関係)

重要性が乏しく、また、契約一件当たりの金額が僅少なため、財務諸表等規則第8条の6の規定により、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境、長期・短期のバランス、中期計画書等を勘案し、必要な資金を調達しております。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余剰資金については主に流動性の高い金融商品で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金はすべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。当該借入金に係る金利は、全ての借入について固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程等に沿って、定期的取引先ごとに残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体（主として取引先企業）の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. をご参照下さい）

前事業年度（平成25年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,877,716	1,877,716	—
(2) 受取手形 貸倒引当金 (※)	9,771 △0	9,771	—
(3) 売掛金 貸倒引当金 (※)	443,014 △44	442,970	—
(4) 預け金	3	3	—
(5) 投資有価証券	263,784	263,784	—
(6) 敷金及び保証金	28,471	28,350	△121
資産計	2,622,719	2,622,598	△121
(1) 1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000	—
(2) 未払金	34,104	34,104	—
(3) 未払費用	200,405	200,405	—
(4) 未払法人税等	37,330	37,330	—
(5) 長期借入金	165,000	161,409	△3,590
負債計	496,840	493,249	△3,590

※ 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。



当事業年度（平成26年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,433,737	1,433,737	—
(2) 受取手形 貸倒引当金 (※)	4,234 △0		
	4,234	4,234	—
(3) 売掛金 貸倒引当金 (※)	513,619 △52		
	513,567	513,567	—
(4) 預け金	50,500	50,500	—
(5) 投資有価証券	471,931	471,931	—
(6) 敷金及び保証金	32,500	32,405	△95
資産計	2,506,471	2,506,376	△95
(1) 1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000	—
(2) 未払金	37,527	37,527	—
(3) 未払費用	222,299	222,299	—
(4) 未払法人税等	21,372	21,372	—
(5) 長期借入金	105,000	101,246	△3,753
負債計	446,199	442,446	△3,753

※ 受取手形、売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	0	0

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成25年9月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,877,716	—	—	—
受取手形	9,771	—	—	—
売掛金	443,014	—	—	—
預け金	3	—	—	—
敷金及び保証金	12,069	16,402	—	—

当事業年度（平成26年9月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,433,737	—	—	—
受取手形	4,234	—	—	—
売掛金	513,619	—	—	—
預け金	50,500	—	—	—
敷金及び保証金	16,636	15,864	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成25年9月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
長期借入金	60,000	165,000	—	—
合計	60,000	165,000	—	—

当事業年度（平成26年9月30日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
長期借入金	60,000	105,000	—	—
合計	60,000	105,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	263,784	274,030	△10,245
	小計	263,784	274,030	△10,245
合計		263,784	274,030	△10,245

当事業年度 (平成26年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	154,147	149,420	4,726
	小計	154,147	149,420	4,726
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	317,783	367,439	49,655
	小計	317,783	367,439	49,655
合計		471,931	516,860	44,928

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,055,080	129,532	—
合計	1,055,080	129,532	—

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	104,626	4,389	—
合計	104,626	4,389	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△265,634	千円
②未認識数理計算上の差異	△4,435	〃
③退職給付引当金 (①+②)	△270,069	〃

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	33,657	千円
②利息費用	1,463	〃
③未認識数理計算上の差異 (千円)	△4,050	〃
④退職給付費用 (①+②+③)	31,071	〃

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- ② 割引率  
0.6%
- ③ 数理計算上の差異の処理年数  
5年 (発生の翌事業年度から、定率法により費用処理することとしております。)

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度 (簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	265,634	千円
勤務費用	31,851	〃
利息費用	1,593	〃
数理計算上の差異の発生額	5,465	〃
退職給付の支払額	△16,700	〃
退職給付債務の期末残高	287,845	〃

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	31,851	千円
利息費用	1,593	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△1,636	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	31,808	〃

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 0.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、3,545千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. 権利不確定による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
新株予約権戻入益	3,142千円	一千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> (繰延税金資産) ① 流動資産 賞与引当金 45,711千円 未払社会保険料 6,399千円 未払事業税 4,176千円 繰越欠損金 27,572千円 その他 846千円 小計 84,706千円 評価性引当額 一千円 計 84,706千円 ② 固定資産 退職給付引当金 96,252千円 その他有価証券評価差額金 3,193千円 減価償却超過額 412千円 繰越欠損金 151,168千円 その他 806千円 小計 251,833千円 評価性引当額 △251,438千円 計 395千円 繰延税金資産合計 85,102千円	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳</b> (繰延税金資産) ① 流動資産 賞与引当金 47,231千円 未払社会保険料 6,612千円 未払事業税 2,156千円 繰越欠損金 71,719千円 その他 972千円 小計 128,692千円 評価性引当額 一千円 計 128,692千円 ② 固定資産 退職給付引当金 101,637千円 減価償却超過額 185千円 その他 592千円 小計 102,414千円 評価性引当額 △102,243千円 計 170千円 繰延税金資産合計 128,863千円 (繰延税金負債) 固定負債 その他有価証券評価差額金 1,684千円 繰延税金負債合計 1,684千円 繰延税金資産の純額 127,178千円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 38.0% (調整) 地方税均等割 1.9 評価性引当額 △50.0 その他 △0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △10.5	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 38.0% (調整) 地方税均等割 2.2 評価性引当額 △44.3 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.4 その他 0.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △1.7

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,547千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は主として人材アウトソーシング事業を営んでおり、提供するサービスの特性と市場の類似性を考慮し、「エンジニアアウトソーシング事業」、「N&Sソリューション事業」2つを報告セグメントとしております。

「エンジニアアウトソーシング事業」は、半導体、電気電子、機械、情報、科学など、各分野の技術を身に付けた当社社員（技術社員）が顧客企業からの研究開発業務へのニーズに応じて、派遣契約もしくは業務委託契約により人材サービスを提供しております。「N&Sソリューション事業」は、ITインフラのライフサイクルすべてにおいて、コンサルティングから設計・構築、運用に至るまで、トータルなシステムソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,957,410	573,528	3,530,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,957,410	573,528	3,530,939
セグメント利益	210,298	66,572	276,871

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアアウトソーシング事業	N&Sソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,183,418	655,650	3,839,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	3,183,418	655,650	3,839,069
セグメント利益	307,796	42,902	350,699

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有)直接79.71	役員の兼任	被債務保証(注)	225,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払および担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

当事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社夢真ホールディングス	東京都文京区	805,147	建築技術者派遣事業	(被所有)直接69.91	役員の兼任	被債務保証(注)	165,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 銀行からの借入に対して、親会社である株式会社夢真ホールディングスから債務保証を受けております。なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払および担保提供を行っておりません。また、取引金額は被債務保証の期末残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社夢真ホールディングス（東京証券取引所 J A S D A Q スタンダードに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	324円59銭	1株当たり純資産額	301円21銭
1株当たり当期純利益	81円22銭	1株当たり当期純利益	62円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

2. 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株とする単元株制度を採用しておりますので、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	463,957	357,091
普通株式に係る当期純利益 (千円)	463,957	357,091
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,712,000	5,712,000
普通株式増加数 (株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株とする単元株制度を採用しておりますので、「普通株式の期中平均株式数 (株)」につきましては、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

株式会社ユニテックソフトとの合併

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、株式会社ユニテックソフトと合併することを決議し、本合併契約に基づき、当社は平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトと合併いたしました。本合併の概要は次のとおりであります。

1. 合併の目的

当社の主力事業である製造業メーカーへのエンジニア派遣事業と、株式会社ユニテックソフトが営むシステムエンジニア派遣は、ともに高付加価値の人材派遣事業であることから、管理機能の共有化や人的資源の有効活用を図ることで、経営の効率化ひいては収益力強化に繋がると判断し、合併することといたしました。

2. 合併する相手の名称

株式会社ユニテックソフト

3. 合併の方式、合併後の会社の名称

①合併の方式

当社を存続会社、株式会社ユニテックソフトを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、株式会社ユニテックソフトは解散いたしました。

②合併後の会社の名称

株式会社夢テクノロジー

4. 合併に係る割当の内容

本合併による対価として株式会社ユニテックソフトの株式1株につき28,000円を支払いました。なお、本合併による新株式の交付はありません。

5. 相手会社の主な事業の内容、規模及び業績

①主な事業の内容

人材派遣事業

②規模及び業績（平成26年9月30日）

資本金 95,000千円

純資産 92,089千円

売上高 349,603千円

営業利益 23,657千円

6. 合併の時期

合併の効力発生日 平成26年10月1日

7. 実施する会計処理の概要

企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引に該当いたしますので、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」第243項に基づき会計処理を実施いたします。

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成26年9月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成26年11月14日付で新株予約権を発行し、割当を行いました。

その概要は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,152	5,710	1,668	10,193	2,381	799	7,811
工具、器具及び備品	63,438	4,330	220	67,549	58,953	5,104	8,595
有形固定資産計	69,590	10,040	1,888	77,742	61,335	5,903	16,406
無形固定資産							
ソフトウェア	61,373	—	—	61,373	55,727	9,195	5,645
その他	634	—	—	634	—	—	634
無形固定資産計	62,007	—	—	62,007	55,727	9,195	6,279
長期前払費用	1,586	78,673	80,060	200	100	66,324	100

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	1.53	—
1年以内に返済する予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	165,000	105,000	1.53	平成27年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	225,000	165,000	—	—

（注1）「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

（注2）長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	25,000	20,000	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47	52	—	(注1) 47	52
賞与引当金	120,261	132,523	116,292	(注2) 3,969	132,523

(注1) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替法による戻入であります。

(注2) 賞与引当金の当期減少額(その他)は退職者に対する引当金の取崩しであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,009
預金	
普通預金	1,332,728
定期預金	100,000
小計	1,432,728
合計	1,433,737

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本スクリーン製造株式会社	4,234
合計	4,234

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年10月満期	912
平成26年11月満期	1,001
平成26年12月満期	1,063
平成27年1月満期	1,256
合計	4,234

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
セイコーインスツル株式会社	33,576
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	26,451
大同信号株式会社	18,211
東京エレクトロン東北株式会社	14,814
日産自動車株式会社	13,823
その他	406,741
合計	513,619

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
443,014	4,098,160	4,027,556	513,619	88.7	42.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 負債の部

a 未払費用

内容	金額 (千円)
未払賃金給与	162,359
未払社会保険料	27,922
その他	32,017
合計	222,299

b 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
従業員に対する退職給付債務	287,845
未認識数理計算上の差異	△2,666
合計	285,178

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	923,147	1,856,078	2,833,998	3,839,069
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	70,745	148,745	237,903	351,261
四半期(当期)純利益金額(千円)	52,068	121,771	201,350	357,091
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.12	21.31	35.25	62.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.12	12.20	13.93	27.27

(注) 当社は、平成26年3月31日を基準日、4月1日を効力発生日として当社普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますので、「1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)」及び「1株当たり四半期純利益金額(円)」につきましては、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.yume-tec.co.jp">http://www.yume-tec.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）平成25年12月19日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第26期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成25年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び従業員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月12日

株式会社夢テクノロジー

取締役会 御中

## 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢テクノロジーの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年10月1日に株式会社ユニテックソフトと合併した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年9月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月14日付で取締役及び従業員に対し新株予約権を発行した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢テクノロジーの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社夢テクノロジーの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社夢テクノロジーが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月18日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤眞吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年9月30日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、売上原価（人件費）に至るプロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月18日
【会社名】	株式会社夢テクノロジー
【英訳名】	YUME TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 眞吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤眞吾は、当社の第26期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。